

## 別紙3

### 小諸市の給与・定員管理等の状況について

#### 1 総括

##### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

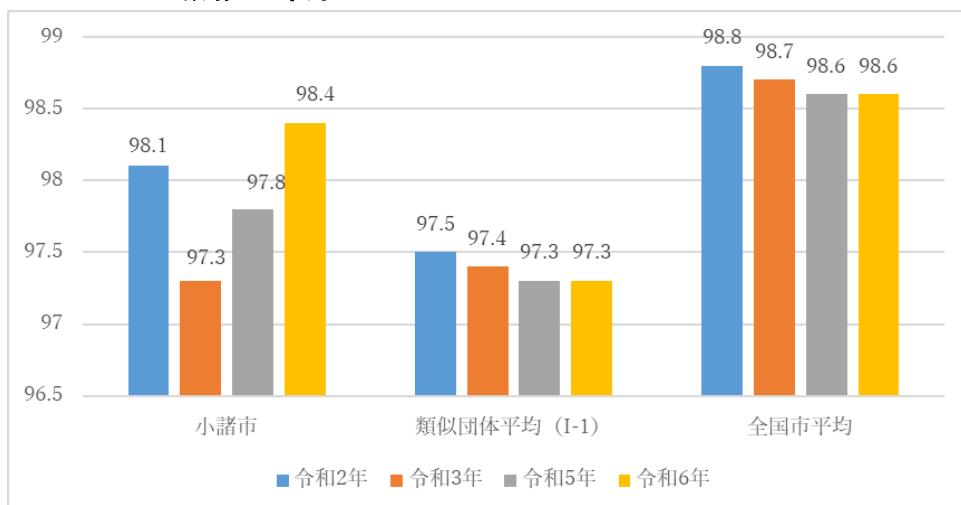
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の 人件費率
R6年度	人 41,248	千円 18,868,245	千円 △60,819	千円 3,295,612	% 17.5	% 15.5

##### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)県平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6 年度	人 303	千円 1,116,080	千円 186,610	千円 452,178	千円 1,754,868	千円 5,791	千円 6,743

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指數。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 ※ 各年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告（長野県）				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
R6年度	円 381,722	円 371,981	9,741円 (2.62%)	% 2.62	% 2.62	% 2.76

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告（長野県）				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
R6年度	月 4.59	月 4.50	月 0.09	月 0.1	月 4.60	月 4.60

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[実施    ~~未実施~~]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

給料表の水準の引下げの際に講じることとした経過措置については、県や近隣自治体の動向や経過措置の対象者数の推移等を踏まえ、平成30年3月31日をもって廃止。（現給保障等）

55歳を超える職員に対する給料等の0.5%の減額支給措置については、経過措置の終了

##### ②地域手当の見直し

※支給対象地域外です。

#### (6)特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小諸市	42.8歳	318,022円	364,104円	340,230円
長野県	45.0歳	327,900円	395,182円	360,633円
国	42.1歳	323,823円	-	405,378円
類似団体	42.6歳	318,300円	374,345円	343,522円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間(2~4賃金センサス)			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小諸市	55.8 歳	人 12	円 338,750	円 352,456	円 348,000	-	— 歳	百円 -	—
うち 清掃職員	55.6 歳	人 2	円 304,750	円 337,437	円 310,700	他に分類されない運 搬・清掃・梱包等従 事者	50.9 歳	百円 2,415	140
うち 学校給食員	55.8 歳	人 11	円 345,550	円 355,460	円 355,460	調理従事者	45.7 歳	百円 2,233	159
うち その他	歳	人	円	円	円	-	— 歳	百円 -	—
長野県	※ 歳	人 ※	円 ※	円 ※	円 ※	-	— 歳	百円 -	—
国	51.2 歳	人 1,829	円 288,144	円 -	円 330,553	-	— 歳	百円 -	—
類似団体	52.3 歳	人 11	円 307,888	円 334,311	円 319,875	-	— 歳	百円 -	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小諸市(清掃)	5,511.8 千円	3,297.3 千円	1.67
小諸市(給食)	5,974.4 千円	3,409.8 千円	1.75

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(令和3年から5年の3か年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 公務員及び民間の年収データは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、毎年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		小諸市	長野県	国
一般行政職	大学卒	224,800円	206,800円	196,200円
	高校卒	192,100円	174,600円	166,600円
技能労務職	高校卒	－円	170,300円	－円
	中学卒	－円	－円	－円

※長野県及び国の数値は、令和6年4月1日現在

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	282,900円	349,250円	382,300円	417,300円
	高校卒	247,200円	－円	344,833円	378,700円
技能労務職	高校卒	－円	－円	－円	－円
	中学卒	－円	－円	－円	－円

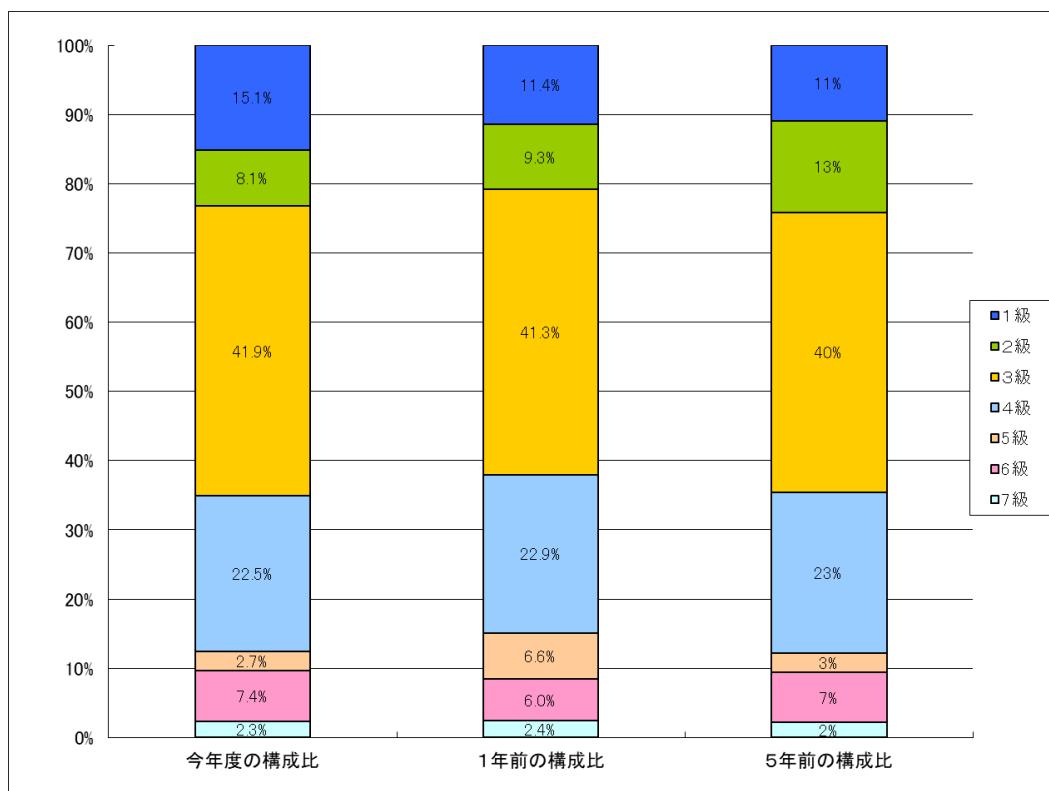
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

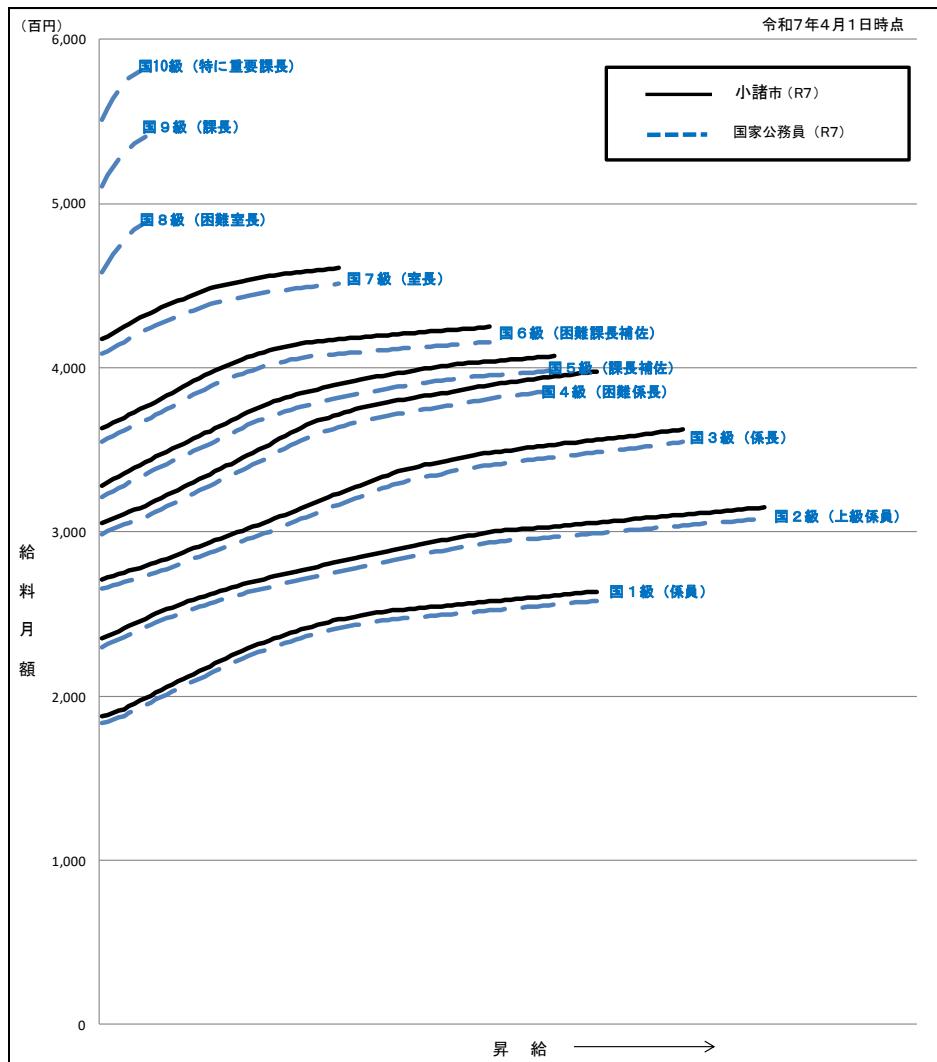
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	1 部長の職務 2 参事の職務	6人	2.3%	417,200円	460,700円
6級	1 課長の職務 2 主幹の職務	19人	7.4%	362,900円	424,800円
5級	1 課長補佐の職務	7人	2.7%	328,300円	406,900円
4級	1 係長の職務 2 主査の職務	58人	22.5%	305,300円	397,800円
3級	主任の職務	108人	41.9%	271,100円	362,400円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	21人	8.1%	235,000円	315,200円
1級	定型的な業務を行う職種	39人	15.1%	187,500円	263,700円

(注) 1 小諸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、小諸市の給与条例別表第2に記載する職務である。



## (2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



## (3) 昇給への人事評価の活用（小諸市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ（一律）	—		—	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定期間				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

小諸市	長野県	国
1人当たり平均支給額 (6年度) 1,555千円	1人当たり平均支給額 (6年度) 1,796千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	小諸市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

小諸市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%)			定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		
1人当たり平均支給額	15,779千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	98千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	9,850円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	3.0%			
手当の種類（手当数）	5種			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫手当	0人	感染症患者の保護、物件の処理作業	0千円	500円/回
行旅死病人取扱手当	0人	行旅死亡人処理作業（病人）	0千円	5,000円/回 (2,000円/回)
家畜防疫作業手当	0人	補定作業、家畜伝染病消毒作業	0千円	500円/回
死亡獣蓄処理作業手当	5人	死亡獣蓄処理作業	92千円	1,000円/回
狂犬病予防業務手当	5人	狂犬病予防接種、犬の捕獲	6千円	500円/回

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	67,540千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	260千円
支給実績（令和5年度決算）	75,960千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	273千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等の支給とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給 年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ	—	30,886 千円	245,131 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下⇒家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円以上⇒(家賃額 - 23,000円) /2+11,000円 ※上限27,000円	異なる	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給。借家等 [家賃27,000円以下] 支給額=家賃相当額-16,000円  [家賃27,000円超] 支給額=11,000円+ (家賃相当額-27,000円) ×1/2 (最高支給限度額28,000円)	18,257 千円	280,881 円
通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等 定期券等の価格により 55,000円/月まで全額支給 ・自動車等 2-5km 3,100円 5-7km 4,200円 7-10km 5,900円 10-15km 8,800円 15-20km 11,600円 20-25km 14,500円 25-30km 17,400円 30-35km 20,300円 35-40km 23,100円 40km以上 26,000円	異なる	・自動車等2,000円から31,600円 特急列車、高速道路の加算限度額20,000円	13,780 千円	60,439 円
寒冷地手当	冬期間における寒冷等による暖房費等を補填するため、11月から翌年3月までの期間、世帯等の区分に応じ支給 ・世帯主で扶養有 19,800円/月 ・世帯主で扶養無 11,400円/月 ・その他 8,200円/月	同じ	—	20,215 千円	68,759 円

管理職 手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1種 64,400円 (部長、議会事務局長、教育次長)</li> <li>・ 2種 59,800円 (参事)</li> <li>・ 3種 53,200円 (課長、議会事務局次長、会計管理者、監査委員事務局長)</li> <li>・ 4種 42,500円 (主幹)</li> </ul>	異なる	1種～5種 46,300円～139,300円	20,894 千円	652,963 円
-----------	---	-----	---------------------------	--------------	--------------

※ 1人当たり支給額は令和6年4月支給職員数を基に算出

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
給 料	市長 副市長		(参考)類似団体における最高／最低額	
		893,000円 727,000円	985,000円 790,000円	/ 391,500円 / 420,000円
報 酬	議長	427,000円	545,000円	/ 230,000円
	副議長	354,000円	475,000円	/ 200,000円
	議員	333,000円	442,000円	/ 180,000円
期末 手当	市長 副市長	(6年度支給割合) 3.30月分		
	議長 副議長 議員	(6年度支給割合) 3.30月分		
退職 手当	市長 副市長	(算定方式) 給与月額×勤続月数×50/100 給与月額×勤続月数×35/100	(1期の手当額) 21,432千円 12,214千円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

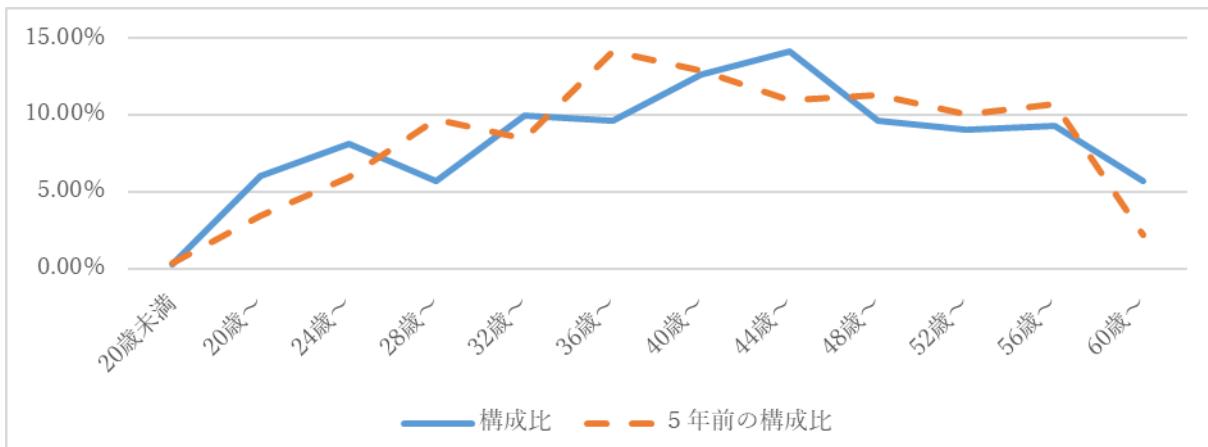
(各年 4 月 1 日現在)

区分			職員数		対前年減数	主な増減理由		
部門	令和6年	令和7年						
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	令和6年度は、市長選挙による人員配置のため		
		総務	66	60	△6			
		税務	21	22	1			
		労働	2	2	0			
		農林	17	18	1			
		商工	11	10	0			
		土木	34	33	△1			
		民生	76	81	5			
		衛生	26	27	0			
		計	258	258	0			
教育部門	教育部門		45	45	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.28人)		
	消防部門							
	小計		303	303	0			
公営企業計等部門	水道		5	5	0	令和6年度は、市長選挙による人員配置のため		
	下水		8	9	1			
	その他		16	16	0			
	小計		29	30	1			
合計			332	333	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.11人		
			[ 382 ]	[ 382 ]				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員 数	1 人	20 人	27 人	19 人	33 人	32 人	42 人	47 人	32 人	30 人	31 人	19 人	333 人

### (3) 職員数の推移

年度 部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	244	243	241	240	258	258	14(5.7%)
教育	45	50	51	52	45	45	0(0.0%)
消防							
普通会計計	289	293	292	292	303	303	14(4.8%)
公営企業等 会計計	30	30	30	31	29	30	0(0.0%)
総合計	319	323	322	323	332	333	14(4.4%)

(単位：人・%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 公営企業会計

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 6年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度 水道事業	千円 1,425,638	千円 19,454	千円 31,274	% 2.19	% 2.08
下水道事業	2,170,915	94,389	48,277	2.22	1.37

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度 水道事業	人 5	千円 20,390	千円 2,602	千円 8,282	千円 31,274	千円 6,254	千円 6,118
下水道事業	8	29,748	5,627	12,902	48,277	6,034	6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

令和元年 10月 1日より水道事業を第三セクター化

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	小諸市	歳 44.4	345,460円	522,976円
	団体平均	歳 45.8	337,221円	508,691円
下水道事業	小諸市	歳 44.1	311,963円	490,504円
	団体平均	歳 44.5	334,536円	501,579円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小諸市	団体平均
1人当たり平均支給額（6年度） 水道事業 1,656千円 下水道事業 1,612千円	1人当たり平均支給額（6年度） 水道事業 1,505千円 下水道事業 1,488千円
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

小諸市			団体平均
(支給率)	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%）			
1人当たり平均支給額 水道事業 3,517千円 下水道事業 4,232千円		1人当たり平均支給額 水道事業 11,173千円 下水道事業 9,317千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0%		
手当の種類（手当数）	1種類		
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)
公営企業待機手当	4人	水道の夜間当番	0千円
			1,200円/回

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	水道事業 833千円 下水道事業 3,295千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	水道事業 138千円 下水道事業 549千円
支給実績（令和5年度決算）	水道事業 504千円 下水道事業 3,209千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	水道事業 126千円 下水道事業 401千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員を除く。）である。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ	一	水道事業 219千円 下水道事業 551千円	水道事業 109,500円 下水道事業 138,875円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下⇒家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円以上⇒（家賃額 - 23,000円）/2+11,000円 ※上限27,000円	同じ	一	水道事業 324千円 下水道事業 324千円	水道事業 162,000円 下水道事業 324,000円
通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等 定期券等の価格により55,000円/月まで全額支給 ・自動車等 2-5km 3,100円 5-7km 4,200円	同じ	一	水道事業 276千円 下水道事業 335千円	水道事業 39,486円 下水道事業 55,883円

	7-10km 5,900円 10-15km 8,800円 15-20km 11,600円 20-25km 14,500円 25-30km 17,400円 30-35km 20,300円 35-40km 23,100円 40km以上 26,000円				
寒冷地手当	冬期間における寒冷等による暖房費等を補填するため、11月から翌年3月までの期間、世帯等の区分に応じ支給 ・世帯主で扶養有 19,800円/月 ・世帯主で扶養無 11,400円/月 ・その他 8,200円/月	同じ	—	水道事業 311千円  下水道事業 535千円	水道事業 62,200円  下水道事業 76,429円
管理職手当	・1種 64,400円 (部長、議会事務局長、教育次長) ・2種 59,800円 (参事) ・3種 53,200円 (課長、議会事務局次長、会計管理者、監査委員事務局長) ・4種 42,500円 (主幹)	同じ	—	水道事業 638千円  下水道事業 585千円	水道事業 638,400円  下水道事業 582,200円

※ 1人当たり支給額は令和7年3月支給職員数を基に算出